



かわごえ



民児協だより

〔第72号〕

平成29年10月発行

川越市民生委員児童委員協議会連合会広報部会／川越市小仙波町 2-50-2 川越市社会福祉協議会内 ☎049(225)5703・FAX049(226)7666



『ひだまり』 光を放つように曼珠沙華が川越水上公園に近い入間川河川敷で秋を告げていました

鈴木宏志さん 撮影

全員研修会に参加して

長田 汎美



演題
民生委員活動と個人情報の
取扱いのポイント
講師 KT福祉研究所 松藤 和生氏

講師松藤氏はお父様から障害者の社会参加促進活動を引継ぎ、幼少期から一貫して社会福祉の分野で活動してこられた方です。大学卒業後は職場やボランティア活動を通して人材育成や研修技法を研究・実践し、民生委員活動の研究者として全国で活躍されています。

今回のテーマである民生委員の活動については、地域・時代によって違いがあり、担当世帯数も都会の何千世帯が入居するマンションから、山間の数軒だが広域に渡る所などの違いを現場体験に基づきお話しくたさいました。また個人情報については、個人情報保護法制定の背景、対象となる個人情報、プライバシー情報の概念「個人情報とは生存している特定の個人を識別できる情報である」ということ、個人情報

報と守秘義務の比重が印象に残りました。

情報の取扱いのポイントとしては▼情報収集の目的を明確に▼自身が収集する▼第三者への提供は本人の同意が必要▼記録は本人に確認したことのみ▼必要な情報以外は集めない▼うわさや伝聞は記録しない▼福祉票はコピーしたり、持ち歩かない▼援助が終了した時点で資料は破棄する等々があげられ、心して行動しなくてはと思えました。今後の民生委員の活動については、民生委員法第十四条に上げられている項目のうち、福祉サービスの情報提供が中心業務になるだろうとのことでした。



新会長に聞<!

市内各地区の民生委員・児童委員のまとめ役の新会長に
地区の紹介を兼ねて抱負を語って頂きました。

第一地区 金子 眞弓



改選に伴い第一地区会長を受けました金子と申します。私は主任児童委員が長く、民生委員・児童委員としては三期目です。

定員は十六名ですが、四名欠員で、民生委員・児童委員のいない町内もあり活動のばらつきがないように、各自治会長にも協力していただきながら、地区活動をしております。

民生委員・児童委員十二名中七名が、新任のため、再任者五名はどんな事でも話し合い、共有し、活動内に差が出ないように気を付けています。

定例会では、どんな事でも質問が出来るような雰囲気作りを心掛けています。



第三地区 三島 晴代



第三地区は民生委員・児童委員二十一名、主任児童委員二名で活動しています。

定例会は今年度から第二水曜日に変更し、野田神社社務所で行っています。

当番制で、二名は配布資料の準備をし、十時に民生委員・児童委員信条を唱和し会議が始まります。

会議資料等の配布や連絡事項の確認を丁寧に行い、各部会からの報告もあります。

第三地区には十一名の新任委員があり、私も新会長として学ぶことが多く、今後委員同士のコミュニケーションを密にとりながら活動していきたいと思っています。

第四地区 水村富美子



第十地区 川原 英子



当地区は十名の民生委員・児童委員と二名の主任児童委員で活動しております。毎月行われる定例会では、実践報告や情報交換委員向けの研修を行い、各委員が活発に意見交換できる雰囲気づくりに努めています。

また、地区社協事業として高齢者サロンを開催し、認知症予防運動を積極的に取り入れ、出前講座や創作活動、参加者間の交流を深めるバス旅行等も実施しています。「出会の場づくり」「仲間づくり」「健康づくり」に力を注ぎ、地域の福祉力向上につながるよう地区民児協一丸となり活動しております。

第十地区は、民生委員・児童委員十五名、主任児童委員一名(新任六名)です。校区は、中央小、月越小、

芳野地区 矢澤 千春



富士見中、初雁中。町内は、六軒町、中原町、パークファミリア、連雀町、月吉町、三光町、野田月吉町、月吉住宅です。

定例会では、新情報の勉強会を始め、社協のご協力も頂き、共通意識を持って取り組んでいます。

一人暮らしの訪問活動は、熱中症予防(七十歳以上)飲み物配布等、年末の安否確認(六十五歳以上)タオル配布も行っています。

少子高齢化の中、各自治会と協力し、地域福祉の見守りや支援を各委員と共に、前進できたらと思います。

民生委員制度は、今年で百周年を迎えました。この記念すべき年の活動目標として、地元の福祉施設への視察研修を実施する事になりました。

「百周年は一見に如かず」

全員参加で実りある一日を過ごしました。今後の訪問活動に役立つ情報を取得できました。協力いただきました各施設に感謝申し上げます。

川越市では気温が四十一・六度と計測された新聞記事！よく見ると何と我地域でした。これは訪問時の話題の一つにもなりました。これからも地域の方より信頼され相談してよかったです。と思われる様に努めて参ります。

古谷地区 岡部 稔



昨年の一斉改選により、初めて民生委員・児童委員になり、同時に地区民児協会長に選任されました。七十歳を超える未経験者の私が地区会長になる事自体極めて少ない例と思います。未経験故、職務を一つひとつ消化するのに、大変重荷に感じている日々であります。

す。

任期三年の内、早くも十カ月が経過しました。この間を振り返っての感想は、選任直後からの研修会等の多さには、新任者にとって重圧に近いものを感じます。これが結果として活動の支障・苦痛につながらない様に、関係方面にいま少しスローな指導をお願いしたいものと強く思うのは私だけでしょうか。

大東地区 山田 幸次



地区民児協は、地域福祉の担い手である民生委員・児童委員の常時活動を支援する福祉団体だと思えます。民生委員・児童委員は、まず、自分や家族を大事にし、次に、ボランティア精神を発揮し、できることを、できる時に、活動する委員でありたいと考えています。定例会は、指示伝達だけでなく、委員自身の学びの

場であり、相互理解の場でもあります。委員の抱える悩みや課題等を解決できる情報やヒント等を得る場にしたいと思えます。大東地区の皆さんのために、会長職の役割を自覚し、行動したいと思えます。

霞ヶ関地区 宮坂 厚郎



四期目の十年になります。今回の改選により定数の約半数近く十九名が新任者となりました。自分自身が何もしないで引き受けた新任当時のことを思い起こし、そうだ今年一年は新任者の視線で、再任者にとっては再確認の意味を含めて丁寧な民児協運営の推進をしたいと心に決め推進しています。著しい高齢化の進展や子供の問題、家族関係の多様化に、民生委員・児童委員として期待されることが多い中で定例会などを通じて事例検討、情報交換等の交

流を図り、お互いが納得し、やり甲斐のある風通しの良い民児協運営に取り組みでいきたい。

霞ヶ関北地区 中島眞利子



私達の地区民児協は、十自治会に二十六名で構成されています。前会長が病の為他界し、急遽私が大任を引き受ける事となりました。一泊研修の折、二人で深夜まで話し合った事がどれだけ貴重な時間だったのかと思いだされます。私達の地域は高齢者率も高く、一人暮らし七十歳以上の方は六百人近くいます。諸問題の解決には、自治会との連携、公的機関とのパイプ役と日々の見守りの重要性を感じます。『話を聴く・話に応える』心の付く字のごとく、豊かな心が育まれる地域の一端を担う民児協でありたいと思えます。

川鶴地区 市川富美子



昨年末の改選により、大任を引受けてからあつという間の半年が過ぎました。川鶴地区は、入間川と小畔川の二つの川を越えて、鶴ヶ島市と隣接する閑静な住宅地であり、市内でもっとも小さな地区です。

なお、この地区も三十数年が過ぎ、高齢化が進み市内でもトップクラスです。このような中、民生委員・児童委員は主任児童委員二名を含む女性十一名で構成されています。定例会の中では、それぞれが抱える問題の解決策について意見交換をしています。これから地域の皆様へ寄り添い、身近な相談相手として、活動をして参ります。



生きがい訪問

● 第十地区 ●

矢嶋 正一さん



私は八十八歳となりましたが今もゴルフを続けて居ります。七十一歳の時日本グランドシニアゴルフ選手権大会で優勝、以後数々の成績をあげましたので、化け物扱いされました。それは家族に恵まれ、且つ健康であったからです。その健康の要因は二つあると考え



られます。

第一の要因は徒歩通学です。昭和十七年旧制川越中学校に入学、当時通学路片道四キロ以内は徒歩通学でありました。冬は北風に向かって、駆け足で寒さに対処し毎日八キロ歩きました。第二は大学時代の肉体労働です。

昭和二十二年は戦後の食料難時代、大学の夏休みは実質三ヶ月もありました。私の家は農家でした。六月に入ると当時田んぼは裏作の麦刈、菜種の収穫、それが終るとすぐ田植、田の草とり。夜明けを待って田んぼへ、星をいただいて帰宅。今の中年の方にも想像もつかない重労働でした。それをやり抜いた精神力が、その後の如何なる仕事にも対処出来たと思つて居ります。今や老境に入り多くの仲間も鬼籍に入り、後輩達を見送る今日この頃です。亡くなられた友があとに残した生きたかったであろう時間を、ここにある私が引き継ぎ生きて行こうと思つて居ります。

● 霞ヶ関地区 ●

水村 幸雄さん



私が山伝地区に転入居したのは昭和三十六年一月で、既に霞ヶ関地区は昭和三十年の市村合併により川越市笠幡となつておりました。当時の入居世帯順では六十九番目で、地区の世帯数はわが家を含め六十九世帯の自治会ということでした。

時代は戦後を脱し高度成長期への移行期で、昭和三十一年の東京オリンピック



に向け、地区のインフラ整備も目覚ましく進み多くの幹線道路は舗装され、木造の教育文化施設も鉄筋コンクリート造りとなり生活環



境も大きく変貌いたしました。

さらに昭和四十二年の埼玉国体を契機にその後の五十余年の間に県営・市営住宅や民間住宅の開発造成により、山伝地区の居住世帯も年々増加し現在では八百戸を超える大きな自治会に至りました。

しかし少子高齢化の傾向は当地区にも如実に現れ、七十五歳以上の高齢者数並びに空き家は霞ヶ関地区内で二番目に多く、独居の

老人世帯も増えていきます。若年世帯の自治会加入や地域活動・協同作業への参加意識の低下も危惧されます。地震や災害時の要支援者への対応など喫緊の課題に地域全体で向き合い、「互助」「共助」の意識向上が、今後の自治会及び近隣地区住民間に課された重き役割と考えます。



地区民児協だより

第五地区

市村博子

第五地区は、成田山・喜多院・中院・光西院・川越工業高校・川越総合高校が点在する静かな住宅地域です。

構成は、八自治会で民生委員・児童委員十二名、主任児童委員二名で活動しています。

定例会議では、情報交換を密にしています。長く居住されている方が多く、担当地区外でも情報を共有



でき、見守り活動がしやすい地域利点があります。関係機関と連携し支援活動をしています。

地区社協事業も、支会と民児協の二団体が主になり

地域福祉の支援事業を進めています。年一回開催する福祉懇談会では、各自治会から自治会役員・小中学校の保護者・老人会・婦人会等の団体代表が参加し、自治会ごとに集まり話し合いの機会を提供をしています。

そこでの繋がりが自治会事業に生かされ、世代間交流行事が企画され開催の運びとなりました。町内の人々との輪が広がり、毎年楽しみな行事になっております。

地域福祉も公助から地域への流れを踏まえて、身近

で集える場所づくりや、介護予防体操教室二か所・オレンジカフェ一か所を開設しています。一人ひとりが楽しく、

安心して住める地域づくりを、地域の方々と連携して進めています。気軽に声をかけ、相

談出来る、身近な民生委員・児童委員、主任児童委員として活動していきます。

第九地区

久保田修平

第九地区の活動方針は、

- ・行動して現況を確認する
- ・考えて知恵を出す
- ・参加して感性を養う

の三つです。日々の活動は、和を大切に、会長を中心に進めています。昨年改選により、新しい仲間が七名加わりました。

最初の定例会では、「活動記録記入の手引き」を新任者だけでなく、全員に配布し、日々の活動例を基に記入方法を確認しました。毎月の定例会では、見守り

活動を行っていく中で、的確な対応ができるように、事例を基にした質問時間を確保しています。また、介護・福祉・児童・障害者・高齢者等の研修を講師等招き計画的に実施しています。

昨年度、一人暮らし高齢者を対象にして町内ごとに開催した「茶話会」を、今年度から年二回開催することにし、名称も「おしゃべりサロン」としました。活動目標は、『安心して参加し、コミュニケーションを図りながら、「わたしも参加!」と言えるような場にしましょう』です。おしゃべりを

中心に歌やゲーム、防犯講話等町内ごとに企画し実施しています。「近くの会場で、おしゃべりができる機会が



おしゃべりサロン (旭町1丁目)

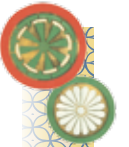
あることは、とてもありがたいです。」という感想を多くいただきました。

また、隔年で実施している一泊研修も、六月に実施しました。視察先は、茨城県の特別養護老人ホーム「筑波園」。筑波山が窓から大きく見え、静かで綺麗な施設でした。バスの中や旅館では、仲間の絆を深めることができ、今後の活動の充実が図れる機会となりました。

地域が明るく、元気になるように、市や社協のご指導のもと、町会や地区社協、地区青少年を育てる会の方々と連携し、今後も十七名が一つの輪になって取り組んで行きたいと思っております。



筑波園前にて (一泊視察研修)



地域の活動紹介

第八地区

菊田洋子

第八地区は、市の南部、十六号と二五四号が交差する烏頭坂の交差点を挟んで東西に、岸町一、二、三町にて、構成されております。岸一には仙波河岸史跡公園、岸二には熊野神社、岸三には健康ふれあい広場等を有しており、各自治会を中心に町内毎の活動も活発に行われております。民児協もこの地区で各種団体のひとつとして役割を担っております。



育成会との話し合い

次世代を担う子供達の育成に少しでも関与出来る事を思い、毎年交替される育成会の役員さんが、子供達の様子を大分把握された頃に定例会にお招きして、主任児童委員、児童部会員さんを中心に各町内ごとに分かれて話し合いの時を持ちます。普段民生委員・児童委員に見えなかったり、気づかなかつたりする所を聞かせていただいたり、見守りさせていただく家庭に気づかされたり、話の内容によつては自治会長に繋がったり、公的機関に繋がったり、



ダンボール遊び



民生委員・児童委員の役割も知っていただきます。共にする事業として、熊野神社節分祭に校区の小中学生による豆まき、カブト虫狩り、境内の芝生でダンボール遊び、又、高齢者と共に昔遊びやグラウンドゴルフをする世代間交流、お互いに顔見知りとなり、楽しい時を…。核家族の多い今日、地域の中が共に気付き合い、支え合える、日常的世代間交流の場となつていけたらと願います。

主な市民児連関連活動日誌

- 十月一日く 赤い羽根共同募金への協力
- 十月二・三日 地区民児協 正副会長研修会
- 十月二十日 歳末たすけあい運動 援護対象者調査締切日
- 十月三十日 川越市社会福祉大会
- 十一月三日 在宅障害児招待事業
- 十一月六日 理事会
- 十一月二十二日 全国社会福祉大会
- 十二月四日 理事会
- 十二月末 歳末たすけあい運動 見舞金伝達
- 一月十七日 地区民児協正副会長及び部会長 新年懇親会

時の鐘

第七十二号の編集委員は、昨年十二月、一斉改選された新任の広報部会員です。川越民児協だよりの年間計画に基づき、ようやく発行に漕ぎつきました。幸いにして、前号の委員のご協力が、力強い羅針盤になり、第一回編集会議から加わっていただき、大変助かりました。

内容は元より、記事内容の検討や原稿依頼、校正等で、編集会議を進め、更に充実した広報誌作成を行い、私達も成長していきたいと思えます。今後ともご愛読の程、宜しくお願い致します。

今号の編集担当者は長田汎美、浅見葉子、岩崎恵子、山崎雅晴、鈴木順子、済藤勇、黒岩幸江の七名です。



お詫びと訂正
第七十一号に誤った記載がありましたので、お詫びし、訂正します。
六頁、「世代間交流グラウンドゴルフ大会」は「世代間交流グラウンドゴルフ大会」です。